

平成28年度第2回総合教育会議 次第

日時 平成29年3月30日(木)
午後3時00分から午後4時30分まで
場所 議会棟2階第5委員会室

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

- (1) 平成28年度第1回会議における意見・要望等に関する取組状況について
- (2) 平成29年度教育施策及び予算について

4 その他

5 閉会

【配付資料】

- ・ 次第
- ・ 資料1 平成28年度第1回会議における意見・要望等に関する取組状況について
- ・ 資料2 市長部局と教育委員会との主な連携事業について
- ・ 資料3 子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食）について
- ・ 資料4 教育環境の整備と放課後児童対策について

平成28年度第1回さいたま市総合教育会議における意見・要望等に関する取組状況について

1 次世代の防災リーダーの育成について

No.	意見・要望等	意見・要望等への主な取組状況
1	<p>○小学生は自助、共助、公助でいうと、自助の部分を中心に教育していくということになると思います。中学生は基本となる自助をしっかり教えていくことに加え、共助の部分进行学习し、自分たちに何が出来るかを自ら考えていく機会を作っていく、高校生は、ある程度役割を持っていただきながら、共助の部分を考えてもらえるような割合を増やす、そういった全体的な方針を持って、学校で検討していただけるといいのではないかと思います。</p>	<p>【健康教育課】 ・災害時に「自助」「共助」が主体的にできる子どもを育てられるよう、小・中学校9年間を見据え、系統的・体系的に整理した「防災教育カリキュラム」を活用し、各教科等において、確実に防災教育を行うよう推進しております。 ・平成27年度末の学校健康教育実践状況調査では、防災教育の実施率は以下のとおりです。 小学校 1年生:96%、2年生:94%、3年生:97%、4年生:96%、5年生:97%、6年生:97%、 中学校 1年生から3年生まで:98% ・緊急地震速報を活用した避難訓練を全市立小・中・高校で実施しております。</p> <p>【高校教育課】 ・高校の中には、一部の生徒が、避難所運営訓練に参加したり、被災地に実際に行って被災者支援や社会貢献について学んだりしている学校もあります。</p> <p>【健康教育課】【高校教育課】 ・平成29年度については、各学校において、<u>防災教育カリキュラムを活用した安全学習・安全指導を実施</u>できるよう、<u>安全教育主任研修会</u>等で、指導助言を行います。 ・研修会の中で各学校の実践等を情報交換する場を設定します。 ・年度末の学校健康教育実践状況調査において、実施率を確認し、実施されていない小・中学校には、<u>次年度必ず実施するよう指導</u>します。</p>
2	<p>○実際に災害等が起こってしまった場合に<u>高度な判断を下す校長の訓練</u>を行いつつ、先生や児童生徒を参加させるような<u>減災訓練</u>であれば非常に有意義ではないでしょうか。</p>	<p>【健康教育課】 ・各学校において、<u>災害時の対応や留意事項、校長を指揮命令者と明記した対応のフロー図</u>などをまとめた<u>危機管理対応マニュアル</u>を作成しております。 ・各学校において、対応マニュアルをもとに<u>校長を指揮命令者として災害時を想定した避難訓練等</u>を実施しております。</p> <p>・平成29年度も引き続き、各学校において<u>危機管理対応マニュアル</u>を作成し、それをもとに、<u>校長を指揮命令者として災害時を想定した避難訓練等</u>を実施するよう指導します。 ・研修会の中で各学校の実践等を情報交換する場を設定します。 ・<u>高度な判断を下す訓練、減災訓練</u>を含め、<u>避難訓練のさらなる充実</u>を目指して研究します。</p>

No.	意見・要望等	意見・要望等への主な取組状況
3	<p>○<u>図上訓練に校長先生に御参加いただくことはできないでしょうか。</u></p> <p>○年に1回程度全体として実施させてもらい、あとは校長会等で事案が発生した際の訓練をしていくことが場合によっては必要かもしれません。</p>	<p>【防災課】</p> <p>・震災対策図上訓練は発災後18時間が経過した想定で、被害情報の収集や収集した情報に基づく本市の大局的な対応方針の検証を目的として実施しており、校長先生による個別の判断が必要となる内容が無かったため、参加依頼は見送りました。</p> <p>・平成29年度開催予定の<u>九都県市合同防災訓練・図上訓練</u>において、<u>上記訓練が実施可能か検討</u>を行います。</p>
4	<p>○<u>障害者がいた場合にどのような対応をするのか</u>という発想をいつも持ち訓練をして欲しいと思います。</p>	<p>【防災課】</p> <p>・総合防災訓練では、<u>障害をお持ちの方に対する理解を深めてもらうことや、積極的な支援行動を行う共助意識の醸成を目的として、車椅子を利用することや、支援することを体験していただく車椅子体験ブース</u>を設けました。</p> <p>・平成29年度も引き続き、要配慮者への支援に関する体験ブースを設けるほか、<u>障害者協議会を通じて来場した障害者への支援訓練等、就学児における避難行動要支援者に対する共助の意識強化に結び付く内容</u>を検討します。</p>
5	<p>○<u>全市的に各地域の防災関連の日程情報を把握し、公開が出来るようにすれば、各学校で出来る部分、取り組む立案が出来る</u>と思いますので、こういったシステムを考えていただければ市長部局と連携してやっていけるかと思います。</p>	<p>【防災課】</p> <p>・各区役所が所管となり実施している各避難場所運営訓練の日程については、<u>各区役所のホームページで公開</u>しているほか、<u>防災課においてもページを作成し、各区役所の訓練ページへのリンクを掲載</u>しております。</p> <p>・平成29年度も引き続き、<u>各区役所及び防災課のホームページにおいて各避難場所運営訓練の日程を公開</u>します。</p>
6	<p>○<u>小学生、中学生にもトリアージ(トリアージタッグ)を知っておいてほしい</u>と思います。</p>	<p>【健康教育課】</p> <p>・災害発生時に児童生徒が適切な行動がとれるようにするには、<u>学校教育活動全体を通じて安全教育に取り組む必要がある</u>と考えます。そこで、平成29年度の対応としては、<u>学校安全研究指定校において、学校教育活動のどのような場面で取り組むことができるのか、研究</u>していきます。</p>

2 心のサポート体制について

No.	意見・要望等	意見・要望等への主な取組状況
7	<p>○小学校在学時には授業内容が理解できただけでも、中学校に入った途端内容理解ができずにそうしたことが一因となっていていじめを受けたり、不登校にもなる聞き及んでおりますが、幸いにして本市ではこうしたことを見据え既に小・中学校間の教師の交流を図るなど接続時の課題解決に注力しておりますが、さらに全市を挙げて強力で推進しこの課題に対応することが肝要と思っております。</p>	<p>【指導1課・教職員課・教育研究所】 ・『さいたま市小・中一貫教育』カリキュラムの活用や、小・中学校の教員の人事交流の工夫等を通して、義務教育9年間の系統性を踏まえた学習指導を実施しております。</p> <p>・平成29年度も引き続き、『さいたま市小・中一貫教育』カリキュラムの活用や、小・中学校の教員の人事交流の工夫等を通して、義務教育9年間の系統性を踏まえた学習指導や、小・中学校の連携強化を図ります。</p> <p>・研修会等を活用し、手引きに基づく対応の徹底を図るなど、小・中一貫教育のより一層の推進に努めます。</p> <p>【指導2課】 ・いじめの問題や不登校等への対応については、「児童生徒の心のサポート 手引き『緊急対応』『いじめに係る対応』『欠席児童生徒への対応』」に基づき、小・中学校で一貫した取組を行っております。</p> <p>・平成29年度も引き続き、『児童生徒の心のサポート 手引き「緊急対応」「いじめに係る対応」「欠席児童生徒への対応」』に基づき、小・中学校で一貫した取組を行ってまいります。</p>
8	<p>○今後、子ども家庭総合センターが出来て、専門的な機能が集約されて、それらの集約された部分と学校現場と地域と、個々のケースにどのように連携して対応していくかということは、今も検討されているのかと思っておりますが、積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。</p> <p>○(子ども家庭総合センターの)機能を集約することで、色々なケースについて色々な分野の専門家の意見を聞きながらケースカンファレンスが出来るというメリットがあるところですが、一方で個々の現場でどうリンクしていくかが重要になってくると思います。学校現場も含め、連携方法や対応方法については、よく詰めていって欲しいと思います。先生方との連携が、結果として不登校の改善や自殺の防止に繋がっていくと思います。</p>	<p>【子ども総合センター開設準備室】【指導2課】 ・さいたま市子ども家庭総合センターに集積予定である、児童相談所、こころの健康センター、男女共同参画課、教育委員会指導2課の所属長をメンバーとした、開設準備委員会を開催し、平成29年度の開設に向けて協議を進めております。また、各専門相談機関職員による組織連携検討部会の中で、センター開設後の連携方法や情報共有について検討しております。</p> <p>【子ども総合センター開設準備室】 ・平成29年度については、人員要望や引越し等、センター開設に向けた準備を進めるとともに、センター開設後に定期的に開催予定の、施設に集積する組織による「代表者連携促進会議」の開催方法等を開設準備委員会や検討部会の中で協議する予定です。</p> <p>【指導2課】 ・学校と関係機関との連携については、複雑化・深刻化する児童生徒の課題に対して、学校、教育委員会、警察、福祉、医療等が連携し、ケースに応じた最も適切な対応策を講じることを目的として設置した、「さいたま市子どもサポートネットワーク」を中心に、新規配置したスクールソーシャルワーカーを活用しながら連携強化を図っております。</p> <p>・平成29年度も引き続き、さいたま市子ども家庭総合センター内の具体的な連携についても、さいたま市子ども家庭総合センター開設準備委員会・検討部会の中で検討していくとともに、「さいたま市子どもサポートネットワーク」を活用した関係機関と連携した支援の強化を図ります。</p>

市長部局と教育委員会との主な連携事業について

- ※ 本庁組織の主な事業（組織順）
- ※ 事務事業等の平成 29 年度当初予算額と平成 28 年度当初予算額を比較し、新規事業の場合 **新規**、拡大事業の場合 **拡大** と示す。

1 事業企画・推進に係る事業

- ① 人権啓発講演会開催事業〔講演会の準備や進行等の連携〕
- ② 企業等人権問題研修会開催事業〔研修会の準備や進行等の連携〕
- ③ 交通安全推進事業〔交通安全運動の推進〕
- ④ 消費者行政推進事業〔市立高校における新たな消費者教育推進〕 **新規**
- ⑤ 学校体育施設開放事業〔小・中学校の体育施設を開放〕
- ⑥ 高等学校を活用した地域スポーツの振興〔スポーツを通じた地域交流〕 **新規**
- ⑦ 自殺対策推進事業（うち若年層対策）〔こころの健康に関する情報提供と支援〕 **新規**
- ⑧ がん対策推進事業〔がん患者への理解促進教育〕 **新規**
- ⑨ 生活困窮者学習支援事業〔対象者情報の共有化、学習支援教室への参加呼びかけ〕
- ⑩ **子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食）** **新規**
- ⑪ さいたま市子ども家庭総合センター整備事業
- ⑫ **放課後児童健全育成施設整備事業**〔放課後児童クラブの整備〕
- ⑬ さいたまこどもエコ検定事業〔さいたまこどもエコ検定委員会委員への就任等〕
- ⑭ 環境フォーラム事業〔実行委員会委員への就任、展示への参加〕
- ⑮ 市有施設への太陽光発電設備等設置事業
- ⑯ 早期起業家教育事業〔事業内容の検討や学校へのアプローチ等への協力等〕 **拡大**
- ⑰ さいたま市民大学事業〔さいたま市民大学、さいたま文化コースの企画案〕
- ⑱ 教育相談推進事業〔学校だけでは解決困難な事例に対する連携支援の強化〕 **拡大**

2 学校等を通じて PR（ポスター掲示、チラシ配布等）を行う事業

- ① さいたまスポーツフェスティバル2017開催事業
- ② 暴力排除活動推進事業
- ③ ウォーキングイベント事業「さいたまーチ〜見沼ツデーウオーク〜」
- ④ 総合型地域スポーツクラブ支援事業
- ⑤ 漫画会館管理運営事業〔北沢楽天漫画大賞のPR等〕
- ⑥ さいたま市プライマリーコンサート
- ⑦ 企画展「夏休み子どもぼんさい美術館」

- ⑧ 企画展「さいたま市の伝統文化展」
- ⑨ エイズ対策促進事業〔ポスター掲示と啓発品配布〕
- ⑩ 科学を体験サイエンスラボ
- ⑪ 子どもの社会参画推進事業（子どもがつくるまち）〔小学校全児童へのチラシ配布〕
- ⑫ 青少年の主張大会
- ⑬ 青少年育成推進事業〔表彰対象となる児童生徒の推薦等〕
- ⑭ 地球温暖化対策ポスター作成〔省エネ・節電ポスターの掲示〕
- ⑮ 九都県市ライフスタイルの実践行動キャンペーン
- ⑯ さいたまカーフリーデー
- ⑰ 火災予防広報冊子の配布

3 学校等から意見、提案、参加等を集う事業

(1) ポスター、コンクール、アンケートへの参加等

- ① 子どもの提案制度〔提案テーマ選定の協力〕 **拡大**
- ② 「中学生の『税についての作文』」及び「高校生の『税に関する作文』」への応募
- ③ さいたま市ジュニアソロコンテスト
- ④ さいたま市美術展覧会〔各部門への教育長賞授与と市立高校への出展PR〕
- ⑤ さいたま市民文芸〔作品応募の呼びかけ等〕
- ⑥ 食育推進事業〔「さいたま市食育ナビ」への給食レシピや写真掲載等〕 **拡大**
- ⑦ 環境保全標語・ポスター作品コンクール事業
- ⑧ さいたま市エコライフ川柳
- ⑨ 漫画で学ぶ「地球温暖化副読本」の活用 **新規**
- ⑩ **【再掲】** 早期起業家教育事業
- ⑪ 放置自転車対策事業〔放置自転車追放の啓発ポスターの作成、審査の協力〕
- ⑫ 防火ポスターコンクール〔応募及び先行審査〕
- ⑬ 水道局広報広聴事業〔ポスターの募集〕

(2) 会議、イベント等

- ① 防災訓練事業
- ② さいたま国際マラソン開催事業〔関連イベント等の連携と高校生のボランティア参加〕
- ③ 国際自転車競技大会開催事業〔イベント参加とPR連携〕
- ④ **【再掲】** さいたまこどもエコ検定事業〔さいたまこどもエコ検定委員会委員への就任等〕
- ⑤ エコライフDAY（イベント参加）
- ⑥ 特別企画「めざせ！！防災マスター」への参加
- ⑦ 学校教育推進事業〔中学生年代の女子サッカーの普及・啓発〕

4 学校で講座を行う事業

- ① 租税教室
- ② 男女共同参画推進センター等管理運営事業〔若年層デートDV理解講座の実施〕**拡大**
- ③ 消費者行政推進事業〔中学校での消費生活出前講座〕
- ④ 学校連携盆栽講座実施事業〔盆栽づくり体験事業の実施〕
- ⑤ 認知症サポーター養成事業 **拡大**
- ⑥ 環境出前講座
- ⑦ 環境保全政策推進事業〔雨水貯留タンクの設置校での環境学習会の実施〕**拡大**
- ⑧ 廃棄物処理対策事業等〔ごみスクールの実施〕
- ⑨ 学校モビリティ・マネジメント〔モビリティ・マネジメント授業の実施等〕
- ⑩ 水道局広報広聴事業〔小学校水道教室の実施〕
- ⑪ 常時啓発事業〔選挙に関する講義、模擬投票が体験できる出前講座〕

5 学校以外で講座を行う事業

- ① 校外学習及び学校連携バス借上げ事業〔大宮盆栽美術館の校外学習利用促進〕
- ② 桜環境センター維持管理事業等〔環境施設の見学を通じた環境学習啓発〕
- ③ 英語教育充実推進事業〔子どもが外国人と触れ合う機会づくり〕**拡大**
- ④ 主権者教育の充実 **拡大**
- ⑤ 教職員研修事業〔保育・幼児教育・療育体験研修への研修教員受入れ協力等〕**拡大**

平成28年度第2回総合教育会議

**子どもの居場所づくり事業
(多世代交流会食)**

子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課

平成29年3月30日(木)

1

子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)

子ども食堂は良い取組 ⇒ 全国的に急速に増加

さいたま市内

3か所(大宮区・中央区・緑区)

子ども食堂のイメージ = 貧困世帯の子どもが行くところ

あの家庭は貧しいとの偏見

いじめに遭うのではとの危惧

子ども食堂のはずが…大人食堂？

子どもを行かせづらい

子どもが来ない、大人ばかり

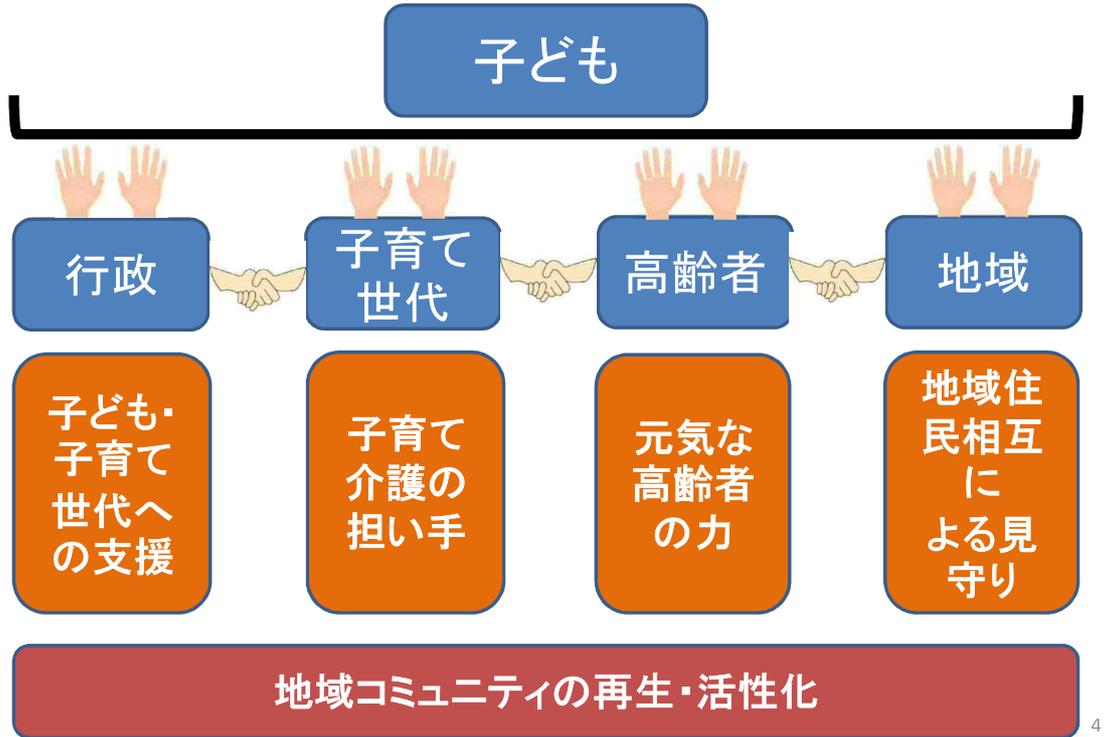
2

子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)



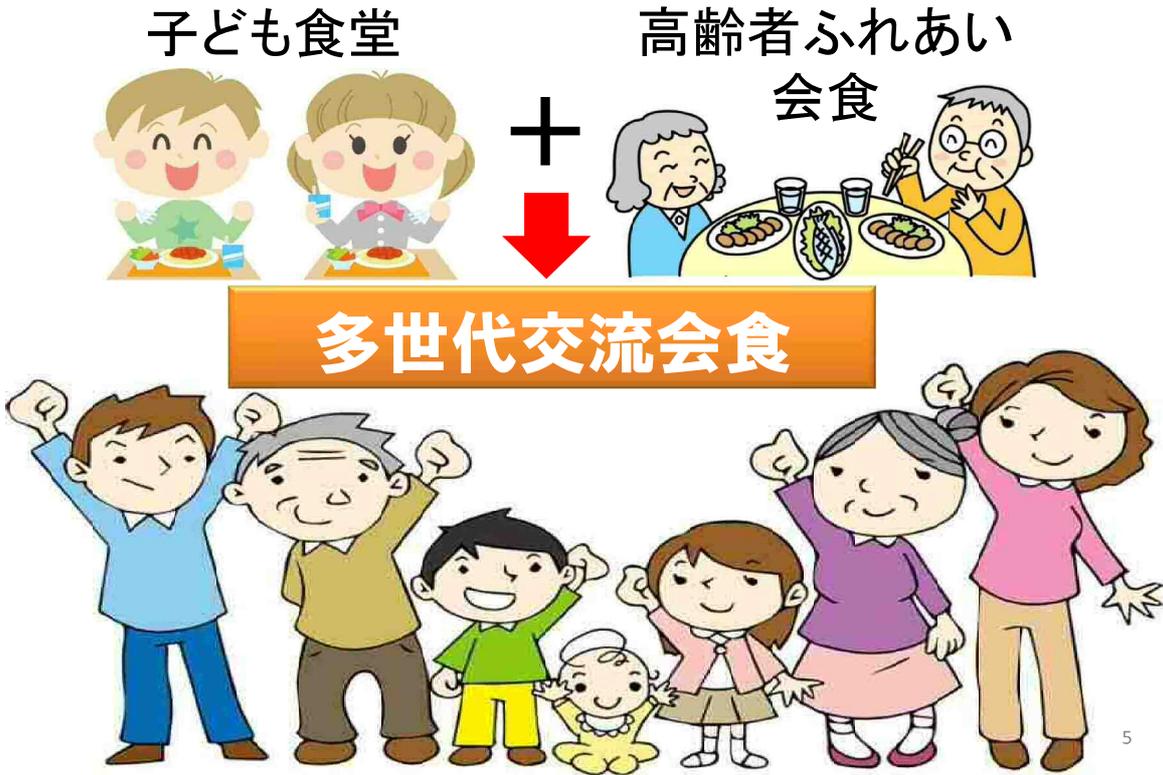
3

子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)



4

子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)



子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)

事業概要 (市内4か所にてモデル実施)

食事提供に係る補助	1人あたり600円	×12か月 (月1回)
	子ども(50人分)	
	ボランティア(32人分)	
初度準備費用補助	1か所あたり最大10万円	実施初年度に必要となる什器等の購入費用

子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)

連携をお願いしたいこと

実施場所の 借用

公民館等の
施設の借用
及び優先予約

他に施設が無い場合
学校家庭科室等
の借用

広 報 実施学区内

児童・生徒へ
チラシの配布

学校内掲示版等へ
チラシの掲示

民間実施 子ども食堂

民間による
子ども食堂実施
チラシの掲示

7

子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)



御協力お願いいたします。

8

教育環境整備と放課後児童対策

児童生徒数が増加している地域

1 学校施設の現状

例) 音楽室(普通教室への転用により)

与野西北小(大規模) 児童1011人→1室

大戸小 児童 562人→2室

例) 特別支援学級

設置できていない小学校・・・9校

(過大規模、大規模校6校)

2 放課後児童クラブの現状

例) 新增設の要望

過大規模・大規模校のうち72%が要望

(上記以外・・・38%が要望)

校舎増築

●音楽室等の
特別教室の確保

●放課後児童
クラブ新・増設置